

令和7年度入学試験問題

総合問題(養護教育)

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 解答はすべて別紙解答用紙に記入しなさい。
3. 解答用紙は6枚、草稿用紙は2枚です。
4. 各解答用紙には、受験番号を記入する欄がそれぞれ1箇所あります。
すべて記入しなさい。
5. 試験終了後、問題用紙と草稿用紙は持ち帰りなさい。

[問題Ⅰ] 次の資料1～3を参考にして、以下の問い合わせに答えよ。

○資料1

子ども大綱(令和5年12月22日閣議決定) 子ども家庭庁

子ども大綱が目指す「子どもまんなか社会」

～全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

「全ての子ども・若者が、日本国憲法、子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができるもの。

子ども施策の基本的な方針

- ① 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれから最善の利益を図る
- ② 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

注：隘路：物事を進める上で妨げとなるものや条件。

(出典) 子ども家庭庁「子ども大綱」(令和5年12月22日閣議決定)より抜粋

経済協力開発機構(OECD)または欧州連合(EU)に加盟する41か国の2015年以降のデータを分析し、子どもの生存・成長・保護の機会や学びの状況等を分析。

日本の子どもの幸福度の総合順位は、20位(38ヶ国中)。

身体的健康は1位でありながら、精神的幸福度は37位という最下位に近い結果となった。また、スキルは27位であったが、その内訳をみると2つの指標の順位は両極端であった。

【精神的健康】

日本は、生活に満足していると答えた子どもの割合が最も低い国の一でした。生活全般への満足度を0から10までの数字で表す設問で、6以上と答えた子どもは、日本では62%のみでした。自殺率も平均より高く、その結果、精神的幸福度の低いランキングとなった。

子どもの幸福度の結果：日本の分野別順位

＜総合順位は20位＞

| 分野 | 指標 |
|-----------------|---------------------------|
| 精神的幸福度 (37位) | 生活満足度が高い15歳の割合 |
| | 15~19歳の自殺率 |
| 身体的健康 (1位) | 5~14歳の死亡率 |
| | 5~19歳の過体重／肥満の割合 |
| スキル (27位) | 数学・読解力で基礎的習熟度に達している15歳の割合 |
| | 社会的スキルを身につけている15歳の割合 |

【身体的健康】

日本の子どもの死亡率はとても低く、これは効率的な医療・保健制度を有していること、また、5~14歳の子どもの主要な死因が事故であることを考えると、日本が安全面でもすぐれていて事故から子どもを守れていることも示している。過体重・肥満については、多くの国でその割合が急増しているが、日本は2位に大きく差をつける1位で、これは食習慣やライフスタイルなどによるもので、他の国々は日本から学ばなければならない。

【スキル】

学力の指標である、数学・読解力で基礎的習熟度に達している子どもの割合は、日本はトップ5に入る。一方で、社会的スキルをみると、ここにも両極端な傾向を示す日本のパラドックスが見てとれる。「すぐに友達ができる」と答えた子どもの割合は、日本はチリに次いで2番目に低く、30%以上の子どもがそうは思っていないという結果だった。

(出典) 国連児童基金(日本ユニセフ協会)「イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界 先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」(2021.2)より抜粋し、要約等改変をした。

子どもの権利を定めたこども基本法が施行され、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁が発足した2023年。連載「ロストチャイルド」では、一年間を通して、息苦しい思いをしながら生きる子どもたちの姿を伝えてきました。

「少数派にはなりたくない」「否定されたくない」「夢を持ってと言われるのが苦しい」。取材で聞いた言葉からは、先の見通せない時代を生きる子どもたちの不安が浮かびます。

学校教育の指針となる現在の学習指導要領は「生きる力 学びの、その先へ」と掲げています。文部科学省のホームページでは、その狙いを「自ら課題を見付け、自ら学び、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」としています。

現実はどうでしょうか。学校での一斉授業やルール、給食の完食指導、受験競争。そんな一つ一つに苦しむ児童や生徒の姿を取材班は見てきました。

例えば、高校進学時に重視される内申書(調査書)。挙手の回数やノートの取り方などが基準となっていた点を2021年度に改め、新たに「主体的に学習に取り組む態度」が基準として導入されました。

しかし、高校受験を控えた中学生が、内申点をよくする質問の仕方や授業態度などを学習塾などで学び、実行する光景は昔も今も同じです。

「自ら考え、判断して」と言われる子どもたちが、ルールに縛られ、評価にさらされ、休むことが許されない矛盾。こども基本法の基本理念にある「個人の尊重」や「最善の利益」とはほど遠い現実があります。

親からの暴力や育児放棄に苦しむ子がいれば、反対に過度な期待に押しつぶされそうな子もいます。学校や保育園などの余裕のない労働環境で起きる不適切な指導や保育の例も後を絶ちません。こうした子どもの苦境は、社会のひずみを反映しています。(略)

(出典) 中日新聞「ロストチャイルド 第1部～第8部総集編」2023.12.25

なお、出題の都合上、一部改変した箇所がある。

問1 次代の社会を担う子どもたちが身に付けるべき力とは何であると考えるか。あなたの経験に触れながら、そのように考える理由を400字以内で述べよ。

問2 子どもたちの成長発達を支援する養護教諭として、あなたはどのような取り組みを行いたいと考えているか。あなたが問1で述べた内容をふまえ、具体例を挙げて400字以内で述べよ。

[問題Ⅱ] 高校生のAさんとBさんは生徒保健委員会の活動で他の生徒に熱中症予防を呼びかけるため、養護教諭に相談をしている。

Aさん: 先生が以前グラウンドで、熱中症予防のために大きな温度計のようなものを使って気温を測定していたのをお見かけしました。そのことについてお伺いできますか？

養護教諭: それはたぶんWBGTのことですね。WBGTはWet Bulb Globe Temperatureの略で、日本語に直訳すると湿球黒球温度といいます。湿球は球部を水で濡らした温度計のことで、水分が蒸発した時の冷却熱と平衡した時の温度を測っています。

Bさん: ということは、湿度が低いほど湿球の温度と普通の気温との差が大きくなるということですか？
(ア)

養護教諭: その通りです。普通の気温は濡らせていない温度計で測るので、乾球といいます。そしてもう一つが黒球で、黒い球体の中に温度計の球部が入っており、直射日光にさらされた状態での平衡温度を測っています。つまり輻射熱の影響を表しています。

Aさん: 同じ気温でも、湿度が低いカラッとした日の方が涼しく感じられるし、直射日光があたる日向よりも室内など日陰にいる方が涼しく感じられるということですね。

養護教諭: それを数値的に示すために、それぞれの方法で計測した数値をこのような計算式にあてはめてWBGTを計算します。他にも計算方法はありますが、一般的にはこの式がよく使われています。単位にはそれぞれ摂氏度(℃)を使います。

WBGTの計算式
屋外の場合: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$
屋内の場合: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$

Bさん: 学校内のいろいろな場所や時間のWBGTを測りたいので、その器械を貸してもらうことはできますか？

養護教諭: これは学校に1台しかないし、みなさんの健康管理のために使うものなので、貸し出してしまうとちょっと困ります……。そういうえば、科学部の顧問の先生が、器械ではなくもともと使っていた湿球と黒球を保管されていたと思います。原理もよくわかりますし、それを貸してもらって測定してみてはどうでしょうか。

AさんとBさんが測定した結果を次の図1、および図2に示す。これを読んで、以下の問い合わせに答えよ。

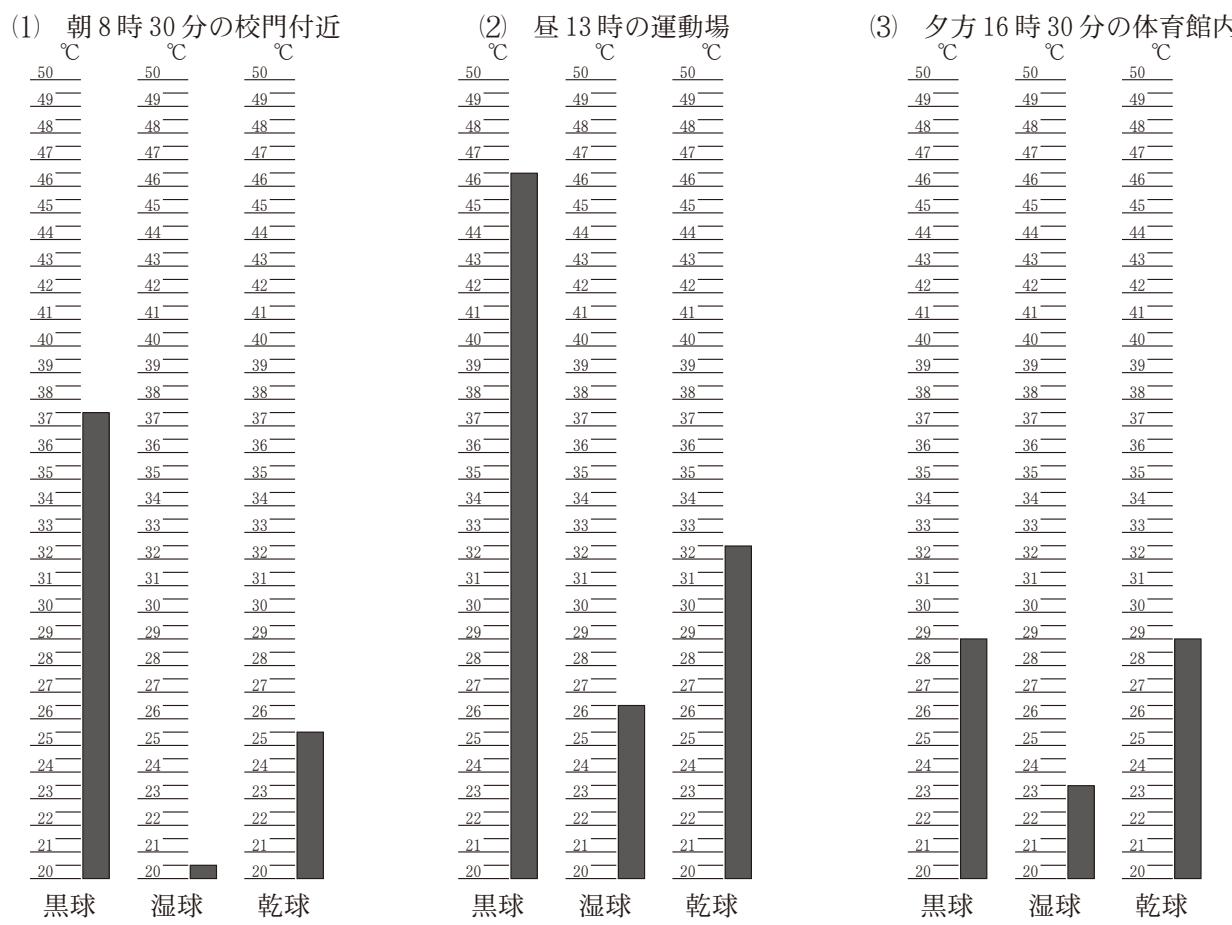


図1

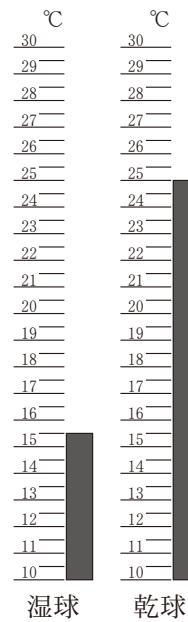


図2

問1 AさんとBさんが7月のある日に測定した温度計が図1のような値を示したとき、それぞれの時間、場所におけるWBGTの数値を求めよ。温度計は0.5°Cまで読み取り、WBGTは小数点以下を四捨五入して1の位まで求めよ。なお、計算の経過がわかるように計算式をたてて、記述せよ。

問2 Bさんはある地点の温度計の記録を画像としてタブレット端末で撮影していたが、黒球の画像だけうまく保存されていなかった。湿球と乾球の温度計は図2のとおりで、その場で計算していたWBGTは21.0°Cだったことを記録している。このときの黒球は何°Cになると考えられるか。小数点以下を四捨五入して1の位まで求めよ。なお、計算の経過がわかるよう計算式をたてて、記述せよ。

問 3 生徒保健委員会で学校のいろいろな場所の WBGT について紹介したところ、本文中の下線部(ア)で示した「湿度が低いほど湿球の温度と普通の気温との差が大きくなる」について他の生徒から質問をうけた。この下線部(ア)の意味を説明するため、「水蒸気」と「気化熱」という言葉を使って 200 字以内で述べよ。

[問題Ⅲ] 1959年12月に「日本学校安全会法」が公布され、「災害共済給付制度」が始まった。学校の管理下の災害に対して医療費等を給付することにより、被災児童生徒等を救済するとともに、学校や教職員を救済(支援)することを目的とした制度である。現在、独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校等の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)が行われている。

表は、災害共済給付制度により、2005～2022年に障害見舞金の給付対象となった児童生徒数を学校種別、障害種別にまとめたものである。次の問い合わせに答えよ。

問1 以下の文を読んで、表の空欄①～⑫に適する数字を入れよ。

小学校では、「外貌・露出部分の醜状障害」が最も多い、ついで「視力・眼球運動障害」、「歯牙障害」、「精神・神経障害」であり、それぞれ、800人、344人、242人、158人であった。

中学校では、「視力・眼球運動障害」が最も多い、ついで「外貌・露出部分の醜状障害」、「歯牙障害」、「精神・神経障害」であり、それぞれ、614人、387人、375人、293人であった。

高等学校では、上位4障害では、最も少なかったのが「外貌・露出部分の醜状障害」、最も多かったのが「歯牙障害」であった。中学校で最も多かった「視力・眼球運動障害」は2番目に多かった。多いものから、860人、696人、345人、287人であった。

表. 災害共済給付制度により2005～2022年に障害見舞金の給付対象となった学校種別、障害種別の児童生徒数

| | 視力・眼球運動障害 | 外貌・露出部分の醜状障害 | 歯牙障害 | 精神・神経障害 | 手指切斷・機能障害 | 胸腹部臓器障害 | 上肢切斷・機能障害 | せき柱障害 | 下肢切斷・機能障害 | 聽力障害 | 足指切斷・機能障害 | そしゃく障害 | 合計 |
|------|-----------|--------------|------|---------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|------|-----------|--------|-------|
| 小学校 | ① | ② | ③ | ④ | 111 | 36 | 68 | 29 | 33 | 36 | 6 | 5 | 1,868 |
| 中学校 | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | 143 | 110 | 66 | 57 | 52 | 40 | 5 | 4 | 2,146 |
| 高等学校 | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | 194 | 229 | 48 | 54 | 42 | 34 | 13 | 7 | 2,809 |

(出典) 日本スポーツ振興センター災害共済給付 web

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/tabid/822/Defoult.aspx

最終確認 2024年7月12日

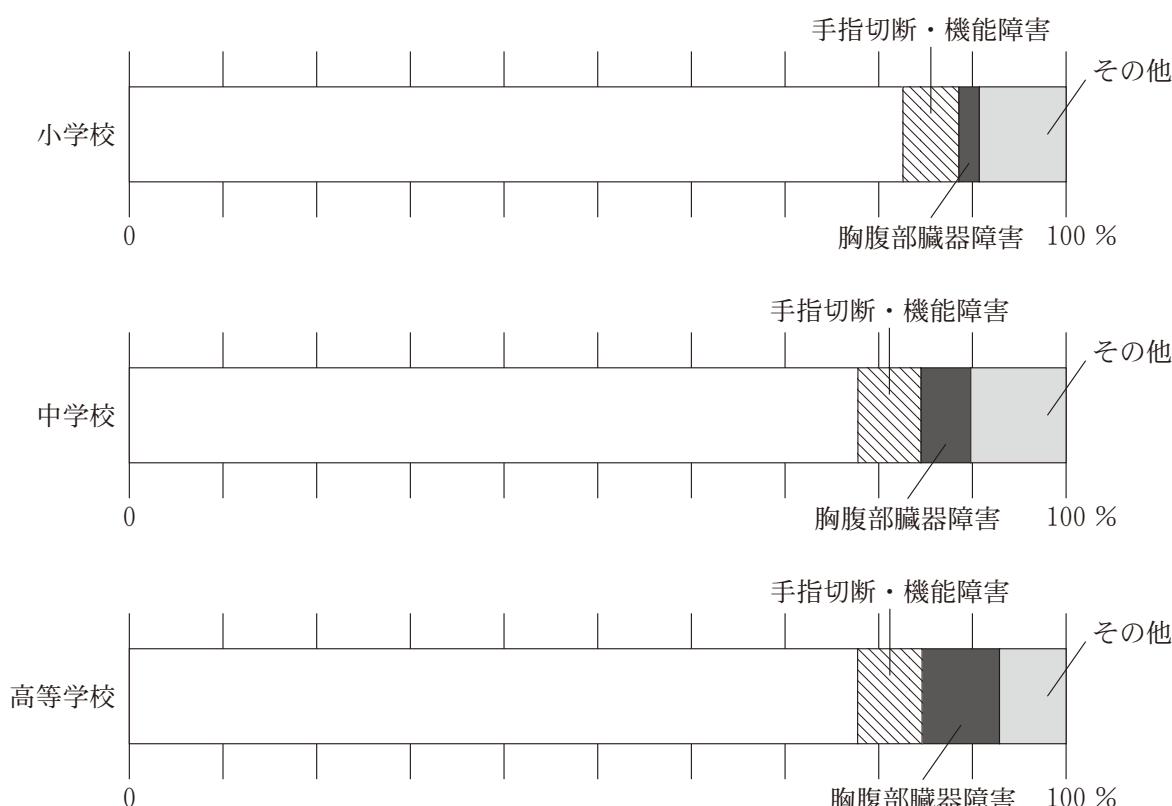
なお、出題の都合上、一部改変した箇所がある。

問 2 次の帯グラフの白い部分は、上位 4 つの障害で「視力・眼球運動障害：A」、「外貌・露出部分の醜状障害：B」、「歯牙障害：C」、「精神・神経障害：D」が該当する。5 番目以降の障害については「手指切断・機能障害」と「胸腹部臓器障害」のみ記し、他は「その他」としてまとめた。

表のデータより、解答用紙のグラフを完成させよ。ただし、グラフには障害名として A～D を、適する数字(四捨五入して小数第 1 位まで)とともに記すこと。四捨五入等により数値の合計が 100.0 % とならない場合がある。

グラフ. 災害共済給付制度により 2005～2022 年に給付対象となった学校種別、障害種別の児童生

徒数の割合



問 3 下記の 2 つの事例は、日本スポーツ振興センターにより障害見舞金給付が行われた事例を参考に作成した。2 つの事例からひとつを選び、事故を防止するためにどのような安全対策をとるべきか述べよ。また、もし、あなたが養護教諭だとしたら、児童生徒に対しどのような指導をするか述べよ。

[事例 1] 小学校 1 年生 女児 外貌・露出部分の醜状障害

休憩時間中、運動場で鬼ごっこをしていて鬼を見つけたため、ぶらんこ方面に走ってぶらんこの A 字型の支柱の横棒の下をくぐろうとしたところ、左眼付近を支柱にぶつけて、眼けん(まぶた)から出血した。左上眼けん部に傷痕が残った。

[事例 2] 小学校 1 年生 男児 足指切断・機能障害

授業終了後、下校しようと昇降口の下駄箱の横を歩いていた際、雨によって濡れた床を避けるため、数名の児童が下駄箱に飛びついたため、下駄箱が倒れた。たまたま通りかかった児童の右足に当たり、右足指を骨折した。

(出典) 日本スポーツ振興センター学校等の管理下の災害[令和 2 年版], 学校等の管理下の災害[令和 3 年版]

なお、出題の都合上、一部改変した箇所がある。